



Title	高度経済成長期以降の大学教育機会 : 家庭の経済状態からみた趨勢
Author(s)	近藤, 博之
Citation	大阪大学教育学年報. 2001, 6, p. 1-12
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/9924
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

高度成長期以降の大学教育機会

—家庭の経済状態からみた趨勢—

近藤 博之

【要旨】

本論では、文部省の「学生生活調査」を主な資料として、高度成長期以降の大学教育機会について検討している。この資料を用いた従来の分析は、学費の高騰にも関わらず家庭の経済状態による格差が縮小してきたことを示している。しかし、その分析は人口の高齢化に伴う所得分布の変化を考慮していない。その影響を取り除くために、ここでは世帯ではなく同年齢人口層を分母として所得階層ごとの大学生の輩出率を推計してみた。その結果、1980年代には確かに格差縮小の傾向が見られたものの、1990年代に入ってから再び家庭の経済状態による格差が広がっていることが明らかとなった。さらに、選抜度指数をもとに男女別の大学在学率を推計し、少子化を背景とした最近の動向についても検討を加えた。いささか逆説的であるが、大学教育の大衆化によって機会均等の課題がさらに困難になっているというのが本論の結論である。

はじめに

現在、大学教育の機会は国民の間にどのように配分されているのだろうか。大学のキャンパスから苦学生が消えたと言われて久しいが、それは社会全体が豊かになったことの証なのか、それとも経済条件に恵まれた者のみが大学生となっていることを示しているのか。近年、大学教育の改革が盛んに論じられているが、その実態を客観的な資料に基づいて詳しく検討している例は意外と少ない。とくに、上のような機会配分についての関心を、現在の大学改革論のなかに見出すことはほとんどできない。

もちろん、大学教育の大衆化とともに経済的障壁が取り除かれたのであればよいが、大学教育の費用は年々増加の一途をたどっている。大学教育に要する学費（授業料の他に学納金や通学費を含む）を昼間部学生の平均でみると、国立大学の場合は1974年に11.1万円であったものが1998年には56.5万円（5.09倍）に、私立大学の場合は同じ期間に24.0万円から123.5万円（5.15倍）に上昇している。この間の上昇率を、1974年を基準としたパーセント増で表わせれば、1年当たりの平均増分は国立大学の場合も私立大学の場合も名目で約17%、消費者物価指数を考慮した実質増分は5.5%になる。同じ期間の勤労者世帯実収入の実質増加率は1.2%程度であるので、大学教育費の負担感はこの四半世紀に一貫して高まっているとみなすことができる¹⁾。教育を通して社会階層の固定化や拡大が進んでいると危惧する声が出てくるのも当然だろう。しかし、そうした見方も多くは断片的な資料に基づいており、大学教育の機会状況を時系列で検討した例はきわめて少ない。

本稿の目的は、高度成長期以降の日本社会において大学教育の機会がどの程度平等なものとなっているのか、それとも不平等度を強めているのか、この問題を改めて検討してみるところにある。資料は、主として文部省の「学生生活調査」²⁾を用いる。

1. 「学生生活調査」が捉えた機会の趨勢

文部省は、大学在学学生を対象に隔年で「学生生活調査」を実施し、大学生活に関わる支出や収入、それに家庭の経済状態などについて基礎的な資料を収集している。機会の問題を検討するのに、日本の場合、これが最良のものであると言ってよいだろう。

その報告書のなかで文部省は家庭の経済状態による格差を評価し、一般に公表している。そこでは、世

帯主年齢45～54才層を大学生輩出家庭の代表とみなし、その年齢層の世帯収入分布を5等分する金額を、対応する年度の「家計調査」（総務庁）から求め、同じ収入区分を「学生生活調査」にも当てはめることで、5分位階層別の学生割合を推計している。それぞれの調査に固有のデータの偏り³⁾はあるが、その点を除けば毎回同じ基準で精確な推計が行われているとみなしてよい。趨勢を吟味するには、比較の基準を同一に保つことが絶対的に必要な条件となる。

ただし、1978年以降の「家計調査」には年齢別の世帯収入分布が公表されていない。おそらく文部省が独自に資料を入手し、それ以前と同じ方法で推計を行っているものと推察される。よって、公表された結果を部外者が再現することはできないのだが、とりあえずそれを信用するとすると、高度成長期以降の高等教育機会について図1のような傾向が現われる。Vは最上位の収入層、Iは最下位の収入層である。

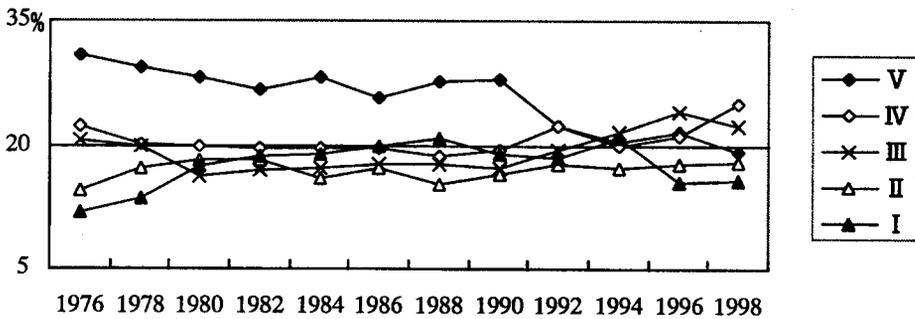


図1. 高等教育機会の趨勢（4年生大学昼間学部全体）

5分位で比較しているので、各々の割合が20%の近傍に集まっているときに機会が平等であると判断される。その点で、1970年代後半の機会状況は明らかに不平等であったと言える。最上位の第V分位は30%前後のシェアであるのに対し、最下位の第I分位は10%程度のシェアに過ぎなかった。つづいて1980年代になると、第V分位を除く4つの収入階層が15～21%の水準に集中するようになり、部分的な平等化が進んでいる。さらに、1990年代に入るとそれまでのトレンドが著しく変調し、高収入層が格別有利である状況は消滅している。1992年と1994年はどの収入層もほとんど同じ水準にあり、機会が不平等である印象はまったくない。1996年と1998年も、多少の格差は見られるが必ずしも収入層の並びに対応しているわけではない。

この結果は、近年になって高等教育の機会構造が根本的に変わったことを示唆している。現在の大学改革論のなかに機会配分の観点が出ていないのも当然ということになるが、実際にはどうなのだろうか。

しかし、1995年に実施された「社会階層と社会移動に関する全国調査」（SSM調査）の趨勢分析からは、高度成長期以降の日本社会についてそのような平等化の印象は得られていない（荒牧2000）。また、現在の言論界でなされている日本社会の階層分化に関する議論も多くは機会格差の広がりや強調している⁴⁾。他方、「学生生活調査」の結果は「国民生活白書」（経済企画庁）にも紹介されているが、高等教育費用が高騰している事実は指摘されているものの、5分位の検討結果の方は平成4年度版を最後に一言も触れていない。教育費の負担が重くなっているのに平等度は高まっているというのは、これまでの常識に反する奇妙なことと言える。

この結果に対する可能な解釈はつぎの2つである。1) 大学進学のための経済的制約が緩和され、5分位のシェアには選抜の公平性や個人の自由な選択結果が反映されるようになった。つまり、上の傾向は現実を正しく捉えている。2) 推計方法に何らかの問題があり、過去も現在も分析結果を顔面通りに受け取ることはできない。たとえば限られた年齢層のみ焦点が当てられている、比較の対象が全世界である、などに多少の疑問が感じられる。以下では、文部省が採用しているのとは別の方法で格差の推計を試み、どちらの見方が正しいかを検討してみる。

2. 世帯の分布と人口の分布

1985年以降の「家計調査」には、自宅通学生に限って世帯主の年齢分布が報告されている。まず、そこから吟味してみよう。図2に示すように、1990年代に入ってから45～49才層の変動がやや大きい、50～54才層と合わせればほぼ安定した推移となっており、これが先の傾向に影響を与えたとは思われない。大学生輩出家庭の中心は一貫して45～54才層にあるとみてよいだろう。ただし、その他の年齢層もけっして割合が低いわけではない。そこで、まずすべての年齢層の動きを機会状況に反映させることを考えてみる。

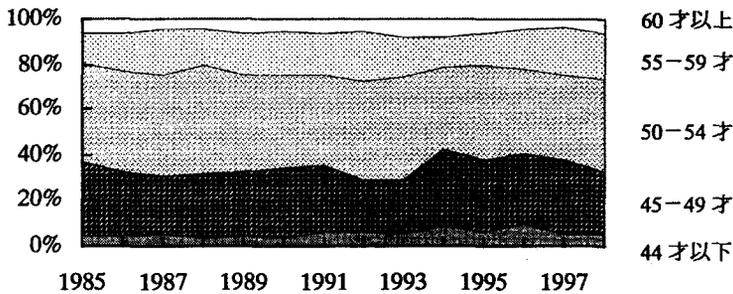


図2. 自宅通学生の世帯主年齢分布 (全世帯)

とは言え、これ以前の年度について上と同じ資料を得ることはできない。また、自宅通学生以外の子ども（下宿生や非大学生）に関する情報は一切ない。そこで便法として、この自宅通学生の結果を一般化し、同年齢層の子どもたちの属する家庭の世帯主年齢が、若い方から5:30:40:20:5の一定の割合で推移してきたとみなすことにする（仮定1）。世帯の収入によって自宅通学生の割合は違って来るが、世帯主の年齢で大きく異なることはないだろう。また、大学生と非大学生で親の年齢分布が異なるとも思われない。したがって、ここでの仮定に特段の異論はないと考える。以下では、この比を基礎に一定数の子どもを収入5分位階級に配分し、その分布を「学生生活調査」の結果と比べてみることにする（もちろん、「学生生活調査」に世帯主の年齢が報告されていれば、こうした便法を採用する必要はないのだが、どういふわけかその情報は省略されている）。

具体的には、まず一定の子ども数 C を上比 W_j で各年齢層に割り当て、それをさらに各年度の年齢別収入5分位階級の割合（ N_{jk}/N_j ）に従ってI～Vの階級に配分し、その数を5分位ごとに合計する（ $C_k = \sum_j C \times W_j \times N_{jk}/N_j$ ）。したがって、この操作は、子ども数が家庭の収入状況を左右することではなく、世帯主の年齢層が同じならどの収入階級の家庭にも子どもが一樣に分布していると仮定している（仮定2）。世帯主の収入に子どもが寄与する余地はほとんどないとみなせるので、この仮定もまず妥当であろう。また、後に男女別の分析を行う際には、その分布が性別によらず等しいとしておく（仮定3）。

以上の操作から、大学生に相当する年齢の子どもの構成比は $C_k/C (= \sum_j W_j \times N_{jk}/N_j)$ として求まる。他方、同じ収入区分を「学生生活調査」に当てはめれば、5分位ごとの大学生の割合（ G_k/G ）が求まる。どちらの場合も、「家計調査」に報告されている全体の5分位区分を用いている点に注意してほしい。この2つの構成比を通して趨勢を見直すことになるが、選抜された者とその輩出母体と2つのシェアを比較しているの、ここでは20%ではなく1が平等度を評価する際の目安となる。この指標は一般に選抜度指数と呼ばれている。

文部省推計との違いは、比較の対象を世帯分布ではなく子どもの人口分布（あるいは重み付き世帯分布）にしている点にある。「5分位（各々20%）からのズレを評価する」という特異な観点に立たなければ、もともと収入の区分は任意であり、相対的なものである。むしろ、そうして区切られたカテゴリーを世帯側（家計調査）と学生側（学生生活調査）とで対応させることの合理性が問題となろう。文部省の場合は45～54才層に当てはまる収入区分を採用することで両者の対応を保障しようとしたのだが⁵⁾、ここでは全

体の収入区分をそのまま採用し、各カテゴリーのなかから非該当層を排除することで対応の整合性を図っている。

以上の操作から得られた子ども数の分布 (C_k/C) を、参考までに図3に示しておこう。すでに述べたように全体の収入区分をそのまま用いて大学生に相当する年齢人口を求めているので、分布の全体は高収入層に偏っている。10年間隔で並べたグラフからは、最低収入層にあたる第I分位の割合が次第に小さくなってきたことが分かる。反対に、第IV分位を中心に中間以上の収入層が若干増えている。文部省の推計では、これらの動きが適切に反映されなかったために経済的影響が反転する奇妙なトレンドが現われたのかもしれない。つまり、近年になって収入階層で比較した世帯の分布と子どもの人口分布とが乖離している可能性がある。

実際に「家計調査」によって各年齢層の5分位分布を比較してみると、54才以下の各年齢層にはさした変化がないが、55～59才層では高収入層が、60才以上ではその反対に低収入層が増えていることが分かる。また、全体の高齢化に伴ってそれらの絶対数も大きくなっている。この動きを無視したまま45～54才層に当てはまる収入区分を採用し続けると、55～59才層にとっては低めの区分、60才以上層にとっては高めの区分となり、大学生の輩出母体とみなされる世帯の構成が20%からは微妙に離れていってしまうのである。つまり、高齢化に伴う所得分布の変化によって従来の方法は大きな影響を受けていると推察される（ただし収入区分の変更によって学生割合の方も変わってくるので、影響の方向を一律に予想することはできない）。趨勢を吟味するには人口構成上の変化も視野に入れておく必要があり、やはりすべての年齢層の動向を考慮しつつ子ども数からアプローチするのが適当であると言えるだろう。

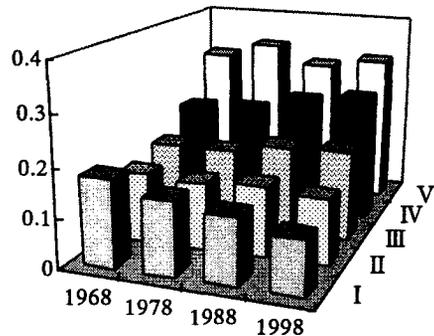


図3. 子供数の5分位分布（全世帯）

3. 選抜度指数の推移

次頁の図4と図5が、国立大学と私立大学について、大学生の構成比 (G_k/G) と同年齢人口の構成比 (C_k/C) を比較してみたものである。割合が同じ状態を基準として前後の対称性が得られるように、ここでは選抜度指数を対数変換している。それぞれに特徴的な傾向が認められるが、私立大学の規模が圧倒的に大きいので全体の傾向はほぼ図5の動きに沿うものとみなしてよい。

まず、私立大学では経済階層による格差が過去も現在も概ね維持されていることが確認できる。これに対して国立大学の場合は、そうした格差が見出せない（図は省略するが公立大学もほぼ同じ傾向にある）。1980年代以降は、むしろ最下位層の代表性が目だって高くなっている。機会均等の観点からは、この間に国公立大学が果たしてきた役割を積極的に評価することができる。私立大学の場合も、1980年代には格差が縮小していたと言える。しかし、景気が悪化した1990年代になると、進学機会は再び家庭の経済状態に比例するようになり、もとの格差に急速に戻りつつある。1980年代に平等化が進んだことは、小銭英（1989）、樋口（1994）らによっても確かめられているが、その後に趨勢が反転したことは（文部省推計の影響もあって）研究者の間でまだ十分に認識されていない。

なお、1994年の私立大学で第I分位の値が大きくなっているのは、その前後に失業率が増大したことの影響であると思われる。実際、勤労者世帯でも自営業主世帯でも、その年度のみ「無収入」を含むカテゴリーが異常に大きくなっている。親が失業状態にあるとしても、それまでの貯蓄や本人のアルバイト収入

によって在学が可能であったということだろう。しかし、1996年になると（その年の失業率は1994年よりもさらに高くなっている）、その影響は消えている。

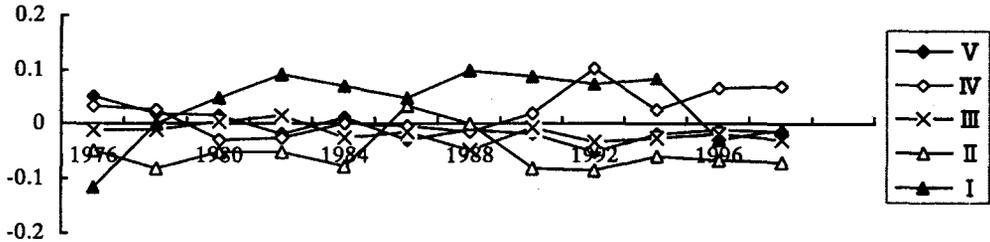


図4. 国立大学の選抜度指数（全世帯）

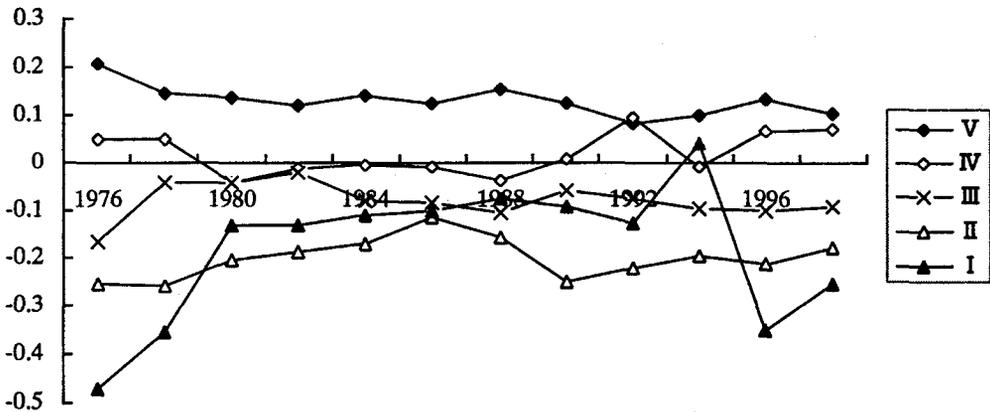


図5. 私立大学の選抜度指数（全世帯）

ここには全世帯の結果のみ示したが、勤労者世帯のみを取り出しても全体の傾向はほぼ同じであった。国公立大学の場合は家庭の経済状態による格差が明瞭には見出せないが、私立大学では高度成長期以降も一貫した格差構造が維持されており、最近になってその格差が広がりつつあると要約できる。やはり従来の方法ではこのことが適切に捉えられていなかったようだ。

4. 在学率の推計

ここまでで、従来の推計を見直すという当初の目的は達成されたが、ついでであるのでさらに分析を進めてみる。その際に全体の傾向を就学率のレベルで単純に比較できるとよい。つまり、それぞれの収入階層はその子どもの何割を大学に在学させているか。それは、選抜度指数を $S_{mk} (= [G_{mk}/G_m]/[C_k/C])$ 、在学率を $E_{mk} (= G_{mk}/C_k)$ として、次式から推計される。kは5分位の収入階層、mは国公私立の学校種別を表わしている。

$$E_k = \sum_m E_{mk} = \sum_m S_{mk} \times G_m / C$$

ここではおおよそのトレンドを把握するのが目的なので、 G_m には当該年度を最後に含む大学入学者数の4年間の累計を、 C には同じコーホートの4年間の累計中卒者数を当てはめてみる（「学校基本調査」には世帯別の集計がないので、分析の対象は全世界に限られる）。「学生生活調査」「家計調査」「学校基本調査」の3つで、ここでの方法が適用できるのは1968年以降であるので、そのすべての期間を推計してみた。5分位ごとの在学率は図6のようなになる。もちろん間接的な推計をもって正しい結果が得られたと断言することはできないが、常識に照らしてみても大変もっともらしい傾向が現われている。

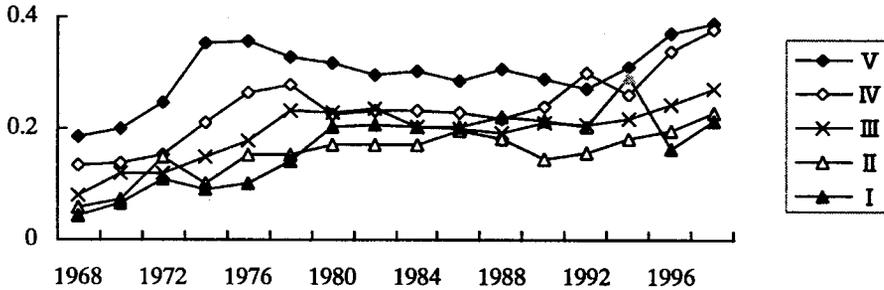


図6. 大学在学率の推計(全体)

まず、高度成長期以後の進学コーホートでは第V分位のみが突出した結果となっている。これは1995年SSM調査の分析とも一致している（尾嶋・近藤 2000）。この間、低収入層の底上げはあったが、基本的な格差構造は変わっていない。注目すべきは1990年代に入ってから動きである。最近になって上位2つの階層が在学率を高め、格差が再び広がり始めている。図からは、最上位層と最下位層の在学率が2倍程度の開きとなっていることが分かる。したがって、最近になって階層分化が進んでいるという観測もあながち幻想とは言えず、それ相応の現実的な根拠が存在するとみるべきだろう。

また、現在の動きが1970年代前半の状況と似ている点が注目される。一般的に言えば、全体の就学率が急激な上昇を示すときに階層間の格差は大きくなる。それは、進学に有利な社会層が先行して機会を享受し、社会的に不利な階層が彼らに遅れをとることによる。

このことに関連して、現在、18才人口の減少により大学進学率が再び増加局面に入ったと指摘されている。全体の動きは確かに少子化が背景になっているとみなしてよいが、機会状況を併せて考慮すれば、その影響はもっぱら上位の経済階層において実現しているということになるだろう。したがって、家庭の教育費負担は社会全体の少子化の動きと何の関係もないことを、正しく認識しておく必要がある。実際に、出生率が低下しているとしても、夫婦の完結出生児数（キョウダイ数を意味する）は戦後の長い期間2人台を維持しており、ほとんど変化していないのである⁶⁾。

男女差の検討

ただし、かつての格差拡大と現在の格差拡大が同じ内容をもっているとは限らない。この間に、女子の4年制大学進学率が高まり、そのことが新しい格差を作りだしていることも考えられる。あるいは、階層とジェンダーの相互作用から女子が男子と競合し、低収入層の男子の進学率を押さえつけているということも予想される（Ojima 1998）。そこで、つぎに選抜度指数を男女別に推計し直し同じ要領で在学率を求めることから、この点を確かめてみよう。ただし、分母となる子ども数の分布は男女で等しいと仮定する。

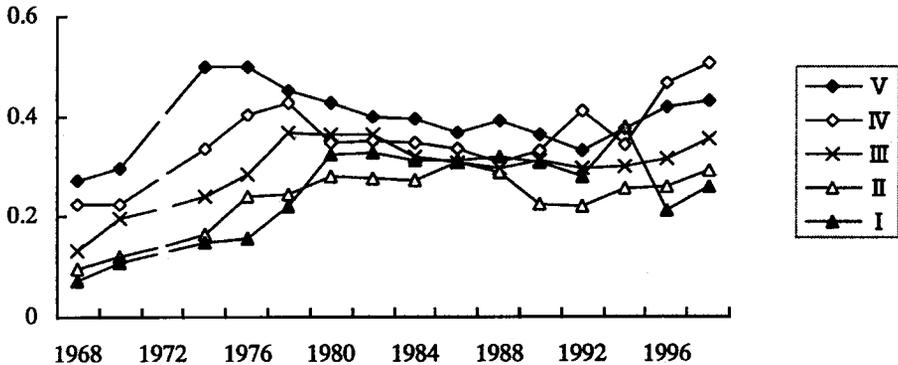


図7. 男子の4年生大学在学率

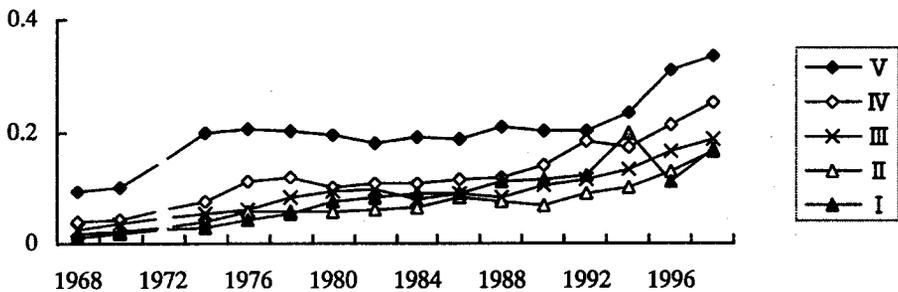


図8. 女子の4年生大学在学率

図7と図8がその結果である。1972年は「学生生活調査」に世帯収入の分布が公表されていないので便宜的に前後の推計の中間値を与えている。両者の動きを対比してみると、1980年代の平等化は主として男子において実現したものであることがわかる。この間、大学教育に対しては抑制的な政策がとられていたが、それは高収入層の在学率を押し下げる効果をもち、結果として低収入層との差を縮めていた。そこに第V分位の女子が加わることで、全体としては高収入層のみ突出する結果がもたらされていたのである。

しかし、1990年代に入ると男子でも再び機会格差が広がりだしている。女子も同様であり、とりわけ上位2つの収入層が在学率を急激に高めている。現在の格差拡大の原因は、少子化によってもたらされた学生定員の余裕が上位の経済階層によって占められたことに求められる。他方、この結果からは、ジェンダーと階層の影響が複雑に絡み合うようになったというよりも、これまでの階層的制約の枠内で性別の違いが現われていると判断した方がよさそうである。たとえば、第IV分位では、男子が女子に優先して在学率を伸ばしている様子がみとれる。基本にあるのはやはり経済状態の違いであり、近年の教育費負担の増加が平均以下の経済階層に深刻な影響を与えていると推察できる。ともかく、そのようにして男女込みで高等教育人口が拡大してきた以上、機会の平等化はますます難しい課題になっていると思われる。

奨学金との関連

ところで、こうした問題を考えるときに気になってくるのが奨学金の動向である。それは上に示した趨勢とどう関係しているのだろうか。これについても「学生生活調査」からみておくことにしよう。それに

よると、奨学金受給者（日本育英会以外の奨学金も含まれる）の割合は、国立大生ではいくらか減少気味であり、1974年に44.4%であったものが1998年には28.7%となっている。ただし、もともと奨学金を希望しない者が22%から42%へと増えている。私立大生の場合は、希望者の割合はほぼ一定で、受給率の方は14.9%から22.4%へと少し増えている。大学生全体では、約半数が希望し、2割強が奨学金を受給している状態となり、この間に目立った変化はない。したがって、年々の在学率が奨学金の受給率に応じて変動しているという見方は、それほど現実味がないように思われる。

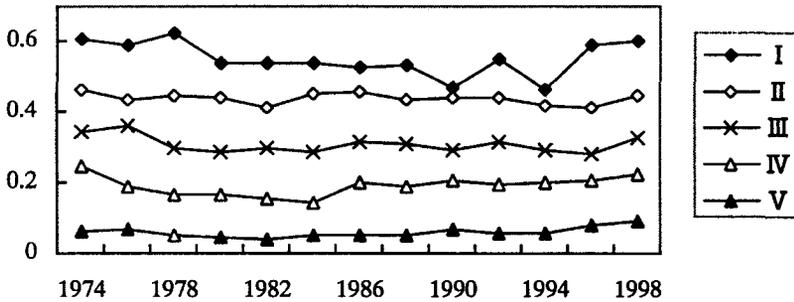


図9. 奨学金の受給率

他方、5分位でみたときの受給率は当然ながら家庭の経済状態に対応しており、図9のような結果となる。これは、各5分位の大学在學生に占める奨学金受給者の割合であるが、第I分位でやや変動が大きく、その他の分位では非常に安定している。参考までに、第I分位について、先に求めた選抜度指数と受給率の相関係数を計算してみると、その値は-0.89となる。つまり、相対的に多く輩出されているときに受給率は低くなり、輩出率が低いときに受給率が高くなる関係にある。選抜度指数が落ち込んでいる1970年代後半と1990年代後半で受給率が高くなっていることから、それは明らかだろう。

このことから推察できるのは、奨学金の受給機会が在学率を押し上げたり引き下げたりするのではなく、その反対に一定の奨学資金が在學者の間に事後的に分配されているという関係である（現在の仕組みからして当然だろう）。実際に進学するかどうかの意思決定は奨学金の受給以前に別の理由によって決まっているとみるのが正しい。そして、進学の実現度合いが家庭の経済状態に比例している以上、奨学金は進学した者の特権となり、結果として所得格差を広げる不合理を生むことになる。

もちろん、奨学金が無意味だと言っているのではない。大学教育の機会を公平なものとするには奨学事業が不可欠であり、貸与の枠をさらに拡大するとともに、もっと早い時期から潜在的な希望者に対して十分な情報提供を行うことが必要である。ローン（奨学金を含む）方式にしる、バウチャー（教育切符）方式にしる、公平性の観点からさまざまな個人援助の形態（大田1999）が模索されるべきである。しかし、それでも家庭の経済状態による機会格差をどこまで解消できるかは分からない。子ども自身が教育ローンを組める制度を作り出したとしても、余裕のある家庭が子どもの教育に進んで支出することを制限するものではないからである。教育費の負担は大学進学において突然発生するわけではない。それ以前にも、さまざまな機会を通して子どもの教育投資に格差を作り出している⁷⁾。そして、その格差は卒業後の職業達成を通して世代で循環する傾向をもつ（樋口1994）。とするなら、大学教育の機会均等を考えるときの視野は、親子関係も含めて個人のライフコース全体に及ぶものでなくてはならないだろう。

他方、進学率の動向には家庭の経済状態のみならず学力の問題も絡んでくる。矢野（1996）は、大学進学後の今後の動向として、経済基準の上昇と学力基準の低下を予想している。たしかに、現在の大学入試制度は多様な入学者選抜を行っており、学力試験による一斉競争を回避している面がある。そのことが大学教育の機会にどう影響するかは、改めて詳しく検討されなければならないが、一般論として言えば、現在の日本では本人の学力よりも家庭の経済力に依存する割合が高くなっていると予想される。経済的障壁が

依然として高く（大学教育費用の78%は家庭からの給付による）、学力選抜が緩んでいれば、これまでの経験からして当然そうなるだろう。しかし、このことについて十分なデータは存在しないので、ここでは問題提起にとどめておく。

5. 結論

本論では、文部省の「学生生活調査」を用いて高度成長期以降の大学教育機会について検討してきた。その結果、1) 従来の方法では高齢化に伴う所得分布の変化を十分に反映させることができず、推計結果が微妙に歪んでしまうこと、2) その問題を回避するには子ども数からアプローチするのが適当であること、3) ここでの推計でも1980年代にはたしかに格差縮小の傾向がみられたこと、しかし、4) 1990年代に入ってから再び格差が広がりつつあること、また最近になると、5) 男子のみならず女子の間でも経済階層による格差が明瞭になっていること、などが確認された。したがって、機会均等の問題は依然として未解決であり、今後とも格差縮小の努力が必要になっていくと予想される。現在の大学改革論の流れからすると古色蒼然とした大げさな主張に聞こえるかもしれないが、大衆化の進んだ現在の大学教育においても機会の平等化が決して単調に進んでいるわけではないことを確認しておく必要がある。むしろ、高等教育の大衆化とともに機会の不平等が顕著となるパラドックスを抱えていると言えるだろう。

これに対しては、財政状況の逼迫や大学教育の活性化を理由に、平等よりも効率を重視すべきだとの反論が予想される。たしかに、大学教育に対する公費補助は機関に対するものが中心であり、どうしても資源配分の効率性を重視した議論となり易い。それを個人レベルの話に還元し、さらに機会均等の理念に結びつけるにはそれ相応の説得力が必要となる。そして、そこに至る道筋には受益者負担の原則や、個人の学力の問題が必ずつきまとう。福祉や防衛と異なりすべての納税者が必ずしも受益者とはみなされない事柄に対して、国民の税金を今以上に投入する根拠はどこに求められるのか。あるいは、「遊民」と揶揄される勉学意欲の乏しい大学生になぜ手厚い援助を差し伸べなければならないのか。そこには議論すべきことが山のように待ち受けている。現在の筆者に言えるのは、家庭の経済状態で機会が異なる仕組みはやはりおかしいということのみである。予算の制約があるのは当然なので、あとは論点を明確にして何が公平でかつ合理的であるかを議論していくしかない⁸⁾。

この対立構図は教育の問題に限ったことではない。職業や所得の機会についても、現在の日本では制度的環境の不備を問題とするより、高度成長によってある程度の豊かさや平準化が達成されたとの認識を前提に、個人の社会的境遇に対し自己責任を求める風潮が強くなっている。しかし、学校を卒業するまでのトータルな教育機会が公平性を実現していないとしたら（ここに示したように出身家庭の経済状態に依存しているとしたら）、どのような主張も結局は強者の論理に墮してしまう危険性がある。そうならないためには、社会的な想像力や共感能力に支えられた公共哲学的な議論がどうしても必要になる。それでも、やはり能力主義や個人責任の原則を根拠に現状が許容されることになるのか。そして大学教育費の負担はこれからも大部分を家計に依存したままで行くのか。大学教育をめぐる今後の議論の展開に注目したいと思う。

<注>

- 1) 学費は「学生生活調査」（文部省）、勤労者世帯実収入は「家計調査」（総務庁）による。こうした変化を捉えるのに、しばしば学生生活費（学費＋生活費）の可処分所得に対する比が求められることがある。いま、50～54才層の勤労者世帯の年間可処分所得を100としてその値を求めると、1974年から1998年の期間で国立大学自宅生の場合は11.9から15.8へ、私立大学下宿生の場合は26.8から36.6へと上昇している。どのような角度からみても大学教育費の高騰は明らかで、最近では親の負担能力の限界を超え始めたという観測も出ている（『教育と情報』平成12年6月号特集）。
- 2) この調査は、標準的な学生生活の状況とその経済的基盤を明らかにし、もって国の奨学援護事業を改善充実するための基礎資料を得ることを目的として隔年で実施されており、文部省高等教育局学生課編「大学と学生」

- (1982年3月号まで同課編「厚生補導」)に毎回の調査結果が報告されている。この資料を用いた先行の研究例に、潮木守一(1976)、W. K. Cummings(1980=81)、菊池城司(1988)、小銭英(1989)、樋口美雄(1994)、矢野眞和編(1994、1998)などがある。
- 3) 例えば、「家計調査」の対象には農林漁家・単身者世帯が含まれていない。他方、「学生生活調査」における家庭の年間所得は学生本人による申告である。さらに、奨学金受給者の割合が高めである、低収入階層に自営業世帯が多く含まれている、等の指摘もなされている。詳しくは、菊池(1988, 1994)。
 - 4) 近年になって階層分化が拡大しているとの観点から、たとえば「中流」崩壊(中央公論2000年5月号)、「新・階級社会ニッポン」(文藝春秋2000年5月号)といった特集が組まれている。
 - 5) 「学生生活調査」でも全世帯の5分位区分が適用されていた時代があったが、1976年以降は45~54才層の5分位区分に改められている。低収入層には若年層や高齢層の世帯が多く含まれており、全体に共通の区分を用いると大学生の輩出母体を等分したとはみなせなくなってしまうからである。
 - 6) 国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(1997年)を参照。ここでの議論と直接の関係はないが、「少子化により一人っ子が増えたために家庭での社会化に問題が生じている」という俗説も、同じ理由から間違った見方であると言える。
 - 7) 平成10年度の「子どもの学習費調査」(文部省)によると、幼稚園から高校まで14年間の学習費総額(学校外活動費を含む)は、すべてを公立で通したときに518万円、幼稚園と高校を私立としたときに706万円となっている。そこでは家庭の経済状態による違いが捉えられていないが、補習教育を含む教育費支出に社会的な格差があることは「家計調査」からも確認できる。他方、4年間の大学教育費(生活費を含む)は、もっとも安価な「公立大学自宅生」で平均428万円、もっとも高価な「私立大学下宿生」で平均1,000万円となる。「平均」と断ったのは、高等教育になると大学や学部のパラツキが大きくなるからである。いずれにせよ、2人の子ども(注6を参照)を大学に進学させるのは、親の側からすると住宅を求めると同じくらいの重い決断となる。
 - 8) 高等教育研究者は、これまでの日本では「高等教育機会均等そのものを政策的に達成するという課題が社会的コンセンサスとなったことはなかった」と指摘している(金子1994, 32頁)。何らの合意もなしに、主として家計の負担によって大学教育の大衆化が達成されてしまったというのが日本の実情と言える。それ故に、大衆化が機会格差を広げるという逆説を生むこととなった。

<文献>

- 荒草草平, 2000, 「教育機会の格差は縮小したか—教育環境の変化と出身階層間格差」, 近藤博之編『日本の階層システム3 戦後日本の教育社会』東京大学出版会。
- Cummings, W. K., 1980, *Education and Equality in Japan*, Princeton University Press. (ウィリアム・K・カミングス, 1981, 『日本の学校』友田泰正訳, サイマル出版会)
- 樋口美雄, 1994, 「大学教育と所得分配」, 石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会。
- 金子元久, 1994, 「国立大学の授業料—理念と現状」, 『IDE』, No.361.
- 菊池城司, 1988, 「大学教育機会の変動過程—在学率の推計と比較」, 大阪大学『人間科学部紀要』14巻。
- 菊池城司, 1994, 「家計収入と大学教育機会の構造」, 矢野眞和編(1994)。
- OJIMA Humiaki, 1998, "Inequality of Educational Opportunity in Japan: How Gender and Class Produced Educational Inequality?", 岩本健良編『教育機会の構造』(文部省科学研究費補助金研究成果報告書)1995年SSM調査研究会。
- 尾嶋史章・近藤博之, 2000, 「教育達成のジェンダー構造」, 盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京大学出版会。
- 大田弘子, 1999, 「大学への政府干与のあり方」, 八代尚宏編『市場重視の教育改革』日本経済新聞社。
- 小銭英, 1989, 「教育機会均等化の実態と奨学金政策」, 『教育社会学研究』第44集。
- 潮木守一, 1976, 「教育費負担と機会均等—高等教育を中心として—」, 『経済評論』1976年5月号。
- 矢野眞和編, 1994, 『高等教育費の費用負担に関する政策科学的研究』文部省科学研究費補助金研究成果報告書。
- 矢野眞和編, 1996, 『高等教育費の経済分析と政策』玉川大学出版部。
- 矢野眞和編, 1998, 『高等教育のシステムと費用負担』文部省科学研究費補助金研究成果報告書。

Opportunity of Higher Education after the High Growth Periods : Trends by Quintile Income Group of Households

KONDO, Hiroyuki

This paper examines opportunity of higher education after the high growth periods in Japan, using Monbusho's 'College and University Student Life Surveys.' The surveys tell us that the differences by quintile income group of households have decreased for the last quarter-century despite of a rise in expenditure on higher education. This paradoxical picture may be resulted from changes in age-income structure of households from which students originate. To exclude such an influence, the selectivity index was calculated based on the college-age population, not on households, and the university enrolment ratios by quintile income group were estimated. The findings are the followings; 1) in the 1980's when a suppressing policy for student size was applied, the differences were decreasing due to the ceiling effect, 2) in the 1990's when Japanese economy fell on hard times, they turned for a slight increase, and 3) now with abundant seats brought about by low demographic pressure of the college-aged, the higher quintile groups rapidly increase their enrolments. As evidenced in these trends, the growth of Japanese higher education does not eliminate class inequality. This consistency arises from the fact that the bulk of expenditure on higher education is borne by parents even in a public college or university.

